市役所職員を名乗る男性から、「健康保険料の払い戻しが3万円ある」と電話があった。直後に、口座を持っている金融機関を名乗る電話がかかってきて暗証番号を聞かれた。教えたくなかったが、「キャッシュカードや通帳はそちらにあるので心配ない」と言われ、伝えてしまった。不安になって金融機関に確認すると、勝手にインターネットバンキングの申し込みがされていた。

(60 歳代 男性)

役所などから「お金が返ってくる」という電話がかかってきたら、還付金詐欺の可能性があります。国民生活センターによると、2022年度の還付金詐欺の相談件数は過去最高の4849件で、トラブルに遭った人の約95%が60歳以上です。

手口としてはまず、役所などの公的機関を名乗った電話がかかってきて、納付した税金や保険料などが戻ってくると説明されます。「還付金を受け取るため」と言って現金自動受け払い機(ATM)に誘導し、お金を振り込ませてだまし取る流れが多いようです。

ただ近年は手口が多様化しており、今回の事例のように、インターネットバンキングを使って振り込ませようとする事例が増えています。

公的機関や金融機関が、口座番号やキャッシュカードの暗証番号などを聞き出す ことはありません。「お金が返ってくる」といった電話があったら、話し込まず、す ぐに電話を切って下さい。相手が名乗った公的機関に電話をし、確認することも再 勧誘を防ぐ対策になります。

万が一、ATMまで行ってしまった時は、一人で操作せず、金融機関の窓口に事情を申し出るようにしてください。不安を感じたら、家族や知人、警察などに相談しましょう。